

いちはら 社協だより

2026
9月号



よつばちゃん



社協だよりは、町会長の皆さまにご協力いただき、町会回覧にて配布しています。

【発行】市原市社会福祉協議会 〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4 TEL.0436(24)0011 FAX.0436(22)3031

E-mail info@ichihara-shakyo.or.jp http://www.ichihara-shakyo.or.jp/



YouTube



X(旧Twitter)



Facebook



社協HP



LINE・市社協



LINE・指定管理施設



インスタ・市社協



インスタ・指定管理施設

令和8年8月千葉豪雨での活動

8月13日から翌14日にかけて発生した集中豪雨により、市内北東部を中心に各地で河川の氾濫や住宅の床上・床下浸水など、大きな被害が発生しました。

これを受け、ボランティアセンターでは、浸水被害等により日常生活に支障が生じた世帯からのボランティア活動の依頼を受け付けました。

8月17日から活動を開始し、浸水した住宅の家財の運び出しや室内外の泥かき・清掃等を中心に、連日多くのボランティアの皆さまに活動していただきました。

【活動の様子】



ニーズ件数(派遣依頼受付件数)	50件
ボランティア派遣人数(延べ)	335人

(令和8年8月31日時点)



令和8年度 成年後見制度専門相談

成年後見制度について弁護士による専門相談を行います。
既に、親族の後見人等を受任している方のご相談もお受けします。

場 所	開 催 日	時 間
市原市成年後見支援センター(市原市社会福祉協議会) 【住所】市原市南国分寺台4-1-4	10月22日(木) 11月19日(木) 12月17日(木) 1月21日(木) 2月18日(木) 3月18日(木)	13:30 ~ 16:30
市原市南部保健福祉センター(なのはな館) 【住所】市原市牛久377-1	10月28日(水)	

要事前予約

フードドライブ強化月間

を行いました!



市原市社会福祉協議会では、「困ったときはお互いさま」の地域づくりと食品ロスの軽減を目指して、「いちほらフードネットワーク(市原市独自のフードバンク)」を運営しています。その一環として、市内各地で賞味期限が残る食品等を提供いただく「フードドライブ」活動を行っています。



いただいた食品の一部

たくさんのご寄付をいただき、
ありがとうございました!



7月の1か月間は、いちほら生活相談サポートセンターと連携し、フードドライブの強化月間として、普段よりも回収場所を増やして皆様から食品のご寄付をいただきました。



回収した食品は、食料を必要としている方や、フードパントリー(食料を必要としている方にお渡しするイベント)、地域、子ども食堂、地域活動団体などに無償でお渡ししています。



常時回収を行っている施設はこちら

【常設施設】

窓口にお声がけ
ください

- ◎市原市社会福祉協議会 事務局 (市原市南国分寺台4-1-4)
- ◎姉崎保健福祉センター《アネッサ》 (市原市椎津1131)
- ◎三和保健福祉センター《サンハート》 (市原市海士有木225-4)
- ◎南部保健福祉センター《なのはな館》 (市原市牛久377-1)

【協力店舗】

回収BOXまで
お持ちください

- ◎イトーヨーカドー アリオ市原店 (市原市更級4-3-2)
- ◎マックスバリュ 辰巳台店 (市原市辰巳台東1-2)
- ◎ベイシア市原八幡店 (市原市八幡2381-1)
- ◎ヨークフーズ ちはら台店 (市原市ちはら台南2-32-2)



回収可能なもの

- 賞味期限が2か月以上残っているもの
- 未使用・未開封のもの
- 常温保存が可能なもの
- 食品表示が日本語であるもの
- 米は、収穫から2年以内のもの



回収できないもの

- ✕生鮮食品
- ✕アルコール飲料
- ✕冷蔵・冷凍食品
- ✕食品表示・賞味期限の記載がないもの



引き続き、皆様からの温かいご寄付をお待ちしております!

お問い合わせ

市原市社会福祉協議会 TEL:0436-24-0011

安心して暮らせる地域づくりのために

「安心生活見守り支援事業」

安心生活見守り支援事業とは…



安心訪問員が月に1～2回、1人暮らしの高齢者や障がいをお持ちの方などに見守り・声かけを行います。異変に気付いたときには、地域包括支援センターなどの関係機関につなぎ、適切な支援や素早い対応が受けられるようにしています。この事業は、市内の小校区ごとに設置されている小域福祉ネットワークが主体となって活動しており、現在42の小域福祉ネットワークで実施しています。

小域福祉ネットワークとは…

市原市が策定した「市原市地域福祉計画」に基づき、小校区(旧小校区を含む)ごとに設置されている団体です。地域住民が主体となって、小域福祉圏におけるさまざまな地域課題やニーズを把握するとともに、それを解決するための話し合いや活動を行っていくことを目的としています。

市原市社会福祉協議会はその活動の支援にあたっています。

見守りの対象となる方

主に1人暮らしの高齢者・高齢者世帯・障がいをお持ちの方等が対象となります。

現在、926名の方が見守りを希望され、安心訪問員による訪問を受けています。(令和8年4月1日時点)

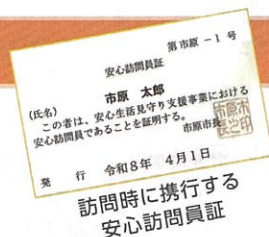
※見守りを希望され、個人情報の提供に同意された方のみが対象となります。

※実施団体により対象条件が異なる場合があります。



国分寺台西小学校区
ふれあいネットワーク
による見守り活動

安心訪問員とは…



小域福祉ネットワークより選出されたボランティアであり、事業の概要や心構えなどについて学ぶ研修を受講した後、市原市より「安心訪問員証」が発行され、対象者宅に月に1～2回の見守り訪問を実施しています。

現在、967名の方に安心訪問員として活動いただいています。(令和8年4月1日時点)



1人で暮らしていると関わる人も限られてくるので、地域の方が話し相手になってくださるのはありがたいです。安心して生活できるようになりました。



訪問時に地域の活動やイベントの情報をいただけるので、毎月の楽しみにしています。



今は元気ですが、この先何かあったら心配だなと思っていました。普段から話ができる存在がいることは心強いです。

お問い合わせ

見守り支援をご希望される方、安心訪問員としての活動を希望される方、その他、安心生活見守り支援事業についてのお問い合わせ先は以下のとおりです。

◇辰巳台地区 ◇市津地区 ◇ちはら台地区 ◇国分寺台地区

◇五井地区 ◇市原地区 にお住まいの方 ▶▶ 市原市社会福祉協議会

TEL:0436-24-0011

◇姉崎地区 ◇有秋地区 ◇千種地区
にお住まいの方 ▶▶ 姉崎保健福祉センター(アネッサ)

TEL:0436-62-8601

◇三和地区 にお住まいの方 ▶▶ 三和保健福祉センター(サンハート)

TEL:0436-37-7100

◇南総地区 ◇加茂地区 にお住まいの方 ▶▶ 南部保健福祉センター(なのほな館)

TEL:0436-92-1481

受講者募集

いちほファミリーサポートセンター事業

協力会員養成講座

ファミリーサポートセンター(ファミサポ)とは

ファミサポとは、安心して子育てができる環境づくりを目指して、子育ての手助けをしてほしい方(利用会員)を子育ての手助けをしたい方(協力会員)が地域において助け合う、有償の相互援助活動です。

- 《日 時》 令和8年11月25日(水) 9:00~15:00
 《会 場》 市原市市民会館 大会議室(市原市惣社1-1-1)
 《対 象 者》 子育て相互援助活動に興味のある市民
 《内 容》 ◆救急救命講座
 ◆ファミリーサポートセンター事業について
 《参 加 費》 無 料
 《申込方法》 令和8年11月11日(水)までに電話・メール
 いずれかの方法でお申し込みください



お問い合わせ

いちほファミリーサポートセンター
 TEL: 0436-24-0011
 MAIL: famisapo@ichihara-shakyo.or.jp
 (受付時間 月~金曜日 8:30~17:15)

受講者募集

~送迎ボランティアとして活躍してみませんか~

送迎ボランティア養成講座

送迎ボランティアサービス事業とは

既存の交通手段での外出が困難な高齢者や障がい者(児)の社会参加を促進するため、無償ボランティアとして事業にご協力いただいている運転ボランティアが専用の福祉車両を用いて、通院などの外出の支援を行うサービスです。

送迎ボランティアの会長

- 《日 時》 令和8年11月21日(土) 10:00~12:00
 《会 場》 三和保健福祉センター(市原市海士有木225-4)
 《対 象 者》 送迎ボランティア活動に興味のある方で普通運転免許をお持ちの方
 《内 容》 ◆市原市の交通政策について
 ◆送迎ボランティアサービス事業について
 ◆送迎ボランティアとの交流会
 《参 加 費》 無 料
 《申込方法》 令和8年11月13日(金)までに電話・FAX・メール・QRコードいずれかの方法にて、①氏名、②住所、③連絡先と共にお申し込みください



お問い合わせ

ボランティアセンター
 TEL: 0436-20-3100 FAX: 0436-22-3031
 MAIL: VC@ichihara-shakyo.or.jp
 (受付時間 月~金曜日 8:30~17:15)



赤い羽根共同募金運動 歳末たすけあい運動にご協力ください

じぶんのまちを
よくするしくみ

赤い羽根共同募金運動

【期間】 令和8年10月1日~令和9年3月31日

令和7年度募金額 赤い羽根共同募金

金 額 (総額) 8,338,535円

地域の活動・災害時支援・障がいのある方などに

赤い羽根共同募金は、地域福祉活動をはじめ、子どもや高齢者、障がいをお持ちの方の支援やボランティア支援など、私たちの住むまちで支援が必要な人たちのために使われます。

また本市が大規模な災害に見舞われた時には、市原市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げ、募金を財源とした災害支援制度を活用することにより、ボランティア活動に対する資機材の提供など、災害時支援にも広く役立っています。

歳末たすけあい運動

【期間】 令和8年12月1日~12月31日

令和7年度募金額 歳末たすけあい運動

金 額 (総額) 2,264,769円

みんなが安心して暮らせるまちへ

歳末たすけあい運動で集めたお金は、共同募金運動の一環として、地域住民や福祉機関・団体等の協力のもと、支援を必要とする方への地域福祉支援事業に使われます。



上総国府祭りに出店します!

- 《開催日》 令和8年10月3日(土)
 《開催時間》 12:00~20:00
 《会 場》 上総更級公園(市原市更級5-1-1)
 《内 容》 ポップコーン・飲みものを販売いたします。



売上は全て募金に!!

募金にご協力いただいた方はガチャにご参加いただけます。

福祉バザー等のイベント実施について

市原市社会福祉協議会では、歳末たすけあい運動への協力として福祉バザー等のイベントを開催します。ぜひお越しください。

《福祉バザー》

地区社協名	開催日	開催時間	会 場
有秋地区	10月25日⑧	10:00~12:00	有秋公民館
ちはら台地区	11月 8日⑧	10:00~14:00	ちはら台コミュニティセンター
南総地区	11月15日⑧	9:00~11:00	南総公民館
姉崎地区	11月23日⑧⑨	10:30~11:30	姉崎保健福祉センター(アネッサ)

《市津公民館文化祭》

地区社協名	開催日	開催時間	会 場
市津地区	10月18日⑧	10:00~15:00	市津公民館

《千種フェスティバル》

地区社協名	開催日	開催時間	会 場
千種地区	11月 8日⑧	10:00~15:00	千種コミュニティセンター

《こども・おとなフェスタ》

地区社協名	開催日	開催時間	会 場
辰巳台地区	11月23日⑧⑨	10:00~15:00	辰巳公民館

※五井地区、国分寺台地区、市原地区、加茂地区、三和地区については、募金により「歳末たすけあい募金」に協力します。



(4月~7月) (順不同)

- 株式会社マルハン 様
- 三井化学労働組合 様
- トライアングル 遊びの会 様
- 出光興産株式会社 様
- 東日本旅客鉄道株式会社 五井駅 様
- 株式会社レゾナック 様

- お菓子 4箱 10,000円
- 52,596円
- 防災食 37箱
- 水 32箱
- 防災食 24箱/保存水 40箱

- 大野彰久 様 29,220円
- 市原市立 水の江小学校 様 796円
- 市原市立 双葉小学校 様 26円
- 千葉県退職公務員連盟 市原支部 様
- タオル 114枚
- 匿名(光風台) 40,000円